

# 令和6年度各種健診の実施要領

## 1. 各種健診及び健診種目の対象者

- ・ 特定健診（Aコース） : 40歳以上75歳未満の被扶養者
- ・ 簡易生活習慣病健診（鉄二Cコース・東振協Bコース） : 被保険者・被扶養者
- ・ 生活習慣病健診（鉄二Dコース・東振協B1コース） : 35歳以上被保険者・被扶養者
- ・ 婦人健診（鉄二Eコース・東振協B2コース） : 35歳以上女子被保険者及び女子被扶養者
- ・ 会場型被扶養者健診（巡回レディース健診コース） : 35歳以上女子被扶養者

※ 但し、年齢起算日を令和7年3月31日とします。

## 2. 健診実施機関、健診方法

### 【全健診医療機関 共通】

＜健診申込・受診時についての注意点＞

◎医療機関に予約をする際に受診予定者の資格情報（記号・番号等）もお伝えください。また健診受診当日は保険証を持参し、医療機関からの求めに応じて提示し資格がある旨をお伝えください。無資格での受診について医療機関から当健保に請求がきた際は事業所様に請求をさせていただく場合があります。

◎保健指導を実施する際に健診の実施状況の把握の為に事業所担当者様に受診状況をお伺いする場合がございます。その際に医療機関に提出した受診予定者リスト（申込者リスト）の提出等をお願いする場合があります。お手数かけて申し訳ありませんがご協力をお願いします。

### 【1. 特定健診契約医療機関】

＜特定健診＞ 「特定健診受診券」を利用して特定健診契約医療機関で直接行います。

#### ■健診方法（Aコース）\*被保険者の方は受診できません。

Aコース対象の被扶養者の方に、「特定健診受診券」を3月下旬頃にご自宅へ郵送いたします。発券日が3月上旬になるため、それ以降に当組合の資格を取得された方につきましては、鉄二健保へお問合せください。受診可能な医療機関につきましては、詳細が決まり次第、当組合のホームページにてご案内します。特定健診受診券の有効期限は令和6年12月31日です。（年齢等により異なる場合がございます）

### 【2. 鉄二契約医療機関】

＜巡回健診＞ 各医療機関より健診車にて事業所又は公民館等で行う健診です。

#### ■健診方法（C・D・Eコース）

医療機関	「令和6年度各種健診 鉄二契約医療機関一覧表」を参照（別添）
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
健診種目	Cコース、Dコース、Eコース
申込人数	各医療機関により人数等実施要件がありますので、詳細は医療機関にお問い合わせください。

健診車	(観光バス程度) 長さ 10.64m 幅 2.5m 高さ 3.5m 電源 200V の駐車スペースが必要です。
実施日	医療機関と事業所で日程調整。
申込方法	直接、医療機関窓口にお電話等で申し込みをしてください。その後の手続きについては医療機関ごとに異なりますので医療機関からのご案内等をご確認ください。
申込期限	各医療機関へお問い合わせください。

<施設健診> 各医療機関内にて行います。

■健診方法 (C・D・Eコース)

医療機関	「令和6年度各種健診 鉄二契約医療機関一覧表」を参照 (別添)
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
健診種目	Cコース、Dコース、Eコース
申込方法	直接、医療機関窓口にお電話等で申し込みをしてください。その後の手続きについては医療機関ごとに異なりますので医療機関からのご案内等をご確認ください。
申込期限	各医療機関へお問い合わせください。

<健保会館健診> 鉄二健保会館で行います。

■健診方法 (C・D・Eコース) ※被保険者のみ

委託機関 と 実施日	医療法人社団 生光会 男性専用日 : 6月19日(水)・6月25日(火) 女性専用日 : 6月24日(月) ※全日程のうち男性専用日、女性専用日がございますのでご注意ください。 ※男女混合日は廃止となりました。
健診種目	Cコース、Dコース、Eコース
申込方法	直接、医療機関窓口「健保会館健診専用 申込者名簿」を郵送またはFAXにて申し込みをしてください。名簿の提出はメールでも受け付けております。下記お問い合わせまでご連絡ください。 医療法人社団 生光会 鉄二健保会館健診担当宛 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 6階 TEL:03-3288-8011 FAX:03-3288-8022 E-mail:checkup-info@seikokai.co.jp
申込期限	令和6年4月26日(金) 医療法人社団 生光会 鉄二健保会館健診担当 必着
《無料》 健康度 測定	健保会館健診終了後に健康機器を用いて「健康度」を測定します。自分が興味のある項目、部分のみの測定も可能です。 例：◎体組成計・体成分分析装置 InBody (体重・筋肉量・体脂肪率・身体年齢等) ◎骨密度測定・骨年齢 ◎ストレス・血管年齢測定 ◎歪み・バランスチェック測定 等

■健診方法（Eコース）※35歳以上女子被扶養者

委託機関	医療法人社団 生光会
実施日	令和7年 2月 19日(水) ・ 2月27日(木) ・ 3月5日(水)
健診種目	Eコース
申込方法	10月上旬頃に対象となる方へ別途ご案内書類・申込書をお送りいたします。 ※受診を希望される方は10月上旬頃に到着する書類を確認し、必ず締切期限までにお申込みください。（12月頃締め切り予定）
申込期限	令和6年12月頃 医療法人社団 生光会 鉄二健保会館 婦人健診担当

【3. 東振協契約医療機関】東振協契約医療機関で行います。

■健診方法（B・B1・B2コース）

※Bコース(Cコース相当)・B1コース(Dコース相当)・B2コース(Eコース相当)

医療機関	「令和6年度東振協契約医療機関一覧表」を参照してください。当健保HPからは「各種健康診断・特定健診」ページ内の「健診のご案内」に令和6年4月以降掲載予定です。									
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日									
健診種目	Bコース、B1コース、B2コース 詳細につきましては「令和6年度 各種健診項目一覧表」（別添）をご確認ください。									
申込方法	<p>「東振協契約医療機関一覧表」を参照いただき、直接予約を取ってください。その後の手続きについては医療機関ごとに異なりますのでご案内をいただいでください。</p> <p>◆注意事項◆【B2コース】 東振協契約医療機関では実施できる婦人科検査（子宮細胞診検査、乳房診検査）・検査方法（医師採取・自己採取、マンモ・乳房エコー）が医療機関ごとに異なります。予約時に必ずご確認ください。婦人科検査について、子宮細胞診検査では自己採取か医師採取のどちらか一方をお受けいただき、乳房診検査ではマンモか乳房エコー検査のどちらか一方をお受けください。</p>									
申込期限	各医療機関へお問い合わせください。									
健診費用	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>健診種目</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Bコース</td> <td>負担基準額 3,000円</td> </tr> <tr> <td>B1コース</td> <td>負担基準額 4,000円</td> </tr> <tr> <td>B2コース</td> <td>負担基準額 5,000円</td> </tr> </tbody> </table>		健診種目	利用者負担額	Bコース	負担基準額 3,000円	B1コース	負担基準額 4,000円	B2コース	負担基準額 5,000円
健診種目	利用者負担額									
Bコース	負担基準額 3,000円									
B1コース	負担基準額 4,000円									
B2コース	負担基準額 5,000円									
健診費用	<p>東振協契約医療機関では、健診料金が鉄二助成限度額を超えないため、<u>全てのコースが利用者負担基準額のみでお受けいただけます</u>。ただし、当組合指定の検査項目以外（オプション検査等）を希望される場合には、その費用は自己負担となります。</p> <p>◆注意事項◆ 【当日のコース変更時の健診費用について】 当組合契約医療機関では、当日のコース変更に対応して請求金額の変更を行っていましたが、東振協契約医療機関では、当日のコース変更に対応しておらず、健診申込時のコースでの請求となります。</p>									

健診費用	<p>～ 例 ～</p> <p>申込時に「B 1 (D)コース」で予約、当日になって胃のバリウム検査を未実施の場合  鉄二健保契約医療機関 ⇒ Dコース (4,000 円) から Cコース (3,000 円) に変更して請求  東振協契約医療機関 ⇒ B 1 コース (4,000 円) のまま請求</p> <p>【胃部検査】</p> <p>当健保では胃部はX線検査を推奨しておりますが、一部医療機関では内視鏡のみの対応となる医療機関があります。(東振協医療機関一覧にてご確認ください。)</p> <p>その場合、差額が発生致します。ご了承の上ご受診いただきますようお願い致します。</p>
費用取扱い	<p>原則として、<u>当日の窓口支払い</u>になります。事業所に直接請求を希望される場合は健診予約時に医療機関へ直接ご確認ください。申込人数により直接請求ができない場合がありますのでご了承ください。</p>
健診結果	<p>健診結果は東振協にてデータ管理し結果送付される為、送付までお時間をいただく場合があります。又医療機関のデータ送付の締め関係上同月に受診された場合でも結果の送付時期が遅れる事があります。</p> <p>事業主への法定外項目の結果を報告される事について同意されない旨の申立てをされた方がいる事業所につきましては、結果票が届くタイミングが遅れる場合がございます。</p> <p>直接契約から東振協契約へ切替えをさせていただいた医療機関につきましては、東振協にてデータ管理・送付等を行う為、データの引き継ぎが出来ず過去の結果が反映できません。健診結果報告書も東振協用に変更となります。ご不便をおかけいたしますがご理解の程よろしくお願い致します。</p> <p>オプション検査を受診された場合・早期受診が必要とされる方については医療機関から直接結果が事業所又はご本人へ郵送されます。該当された方に速やかにお渡しいただきますようお願い致します。</p> <p>◆注意事項◆</p> <p>【事業所用の結果について】</p> <p>個人情報保護法における要配慮個人情報に該当する為、事業所用個人結果表の「医師の所見」はコード化されております。ご本人様用の結果では確認する事ができますが、当健保からコード表を事業所へお渡しする場合、個人の同意書が必要となります。</p> <p>【定期健康診断結果報告書】</p> <p>労働基準監督署へ提出する際にご使用いただき、「定期健康診断結果報告書」は事業所からご依頼があった時点で集計しお送りしております。東振協へ直接お問い合わせください。  東振協連絡先 03-3626-7504</p>

#### 【4. 最寄医療機関】

＜最寄健診＞ 契約医療機関・東振協契約医療機関での受診が困難な場合において、当組合の承認後に最寄りの契約外医療機関で直接行います。承認を得ないで受診した場合は助成の対象外です。

申込方法	<p>(申込手順)</p> <p>1. 予め鉄二健保まで電話でご連絡ください。最寄健診申請書類(利用願や、一定条件を明記した書類、料金表、健診項目表)を送付させていただきます。</p>
------	--

	<p>2. 申請書類に必要事項を記入していただき、鉄二健保に書類一式を郵送してください。この時に、医療機関の証明印を押印した<b>料金表</b>もご提出ください。</p> <p>3. 申請書類を確認させていただき、承認後に、最寄各種健診利用申込書（白色・3枚複写）を送付いたします。</p> <p>4. 最寄各種健診利用申込書（白色・3枚複写）に必要事項を記入の上、1枚目を鉄二健保に、2枚目を予約した医療機関に提出してください。3枚目は事業所控えとして保管してください。</p> <p>※・契約外医療機関である為、年度ごとに申請が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・承認には<b>一定の条件</b>を満たす必要がございます。承認までに日数がかかる場合がありますので、日にちに余裕をもって申請してください。</li> <li>・承認を得るための必要条件の1つに<b>健診結果を「結果票（紙）」と「XML形式データ」でご提出いただける健診機関</b>であることが追加されました。</li> </ul>
健診種目	Cコース、Dコース、Eコース
申込期限	令和6年4月1日～令和7年3月31日

### 【5. 会場型被扶養者健診】

<会場型被扶養者健診> 全国で公共施設・ホテル等で行います。

■健診方法（巡回レディース健診コース）※被扶養者のみ

医療機関	「主婦健診協議会」（実施医療機関：医療法人社団 同友会）
実施期間	令和6年7月1日～令和7年2月頃（会場によって実施日が異なります）
健診種目	Eコース・B2コース 相当 ※巡回健診の様に健診車で行いますが「婦人健診」に特化しており、巡回健診ながらも「乳房エコー検査」「マンモグラフィ検査」「医師採取法による子宮頸部細胞診」を行っております。
申込方法	<p>直接、医療機関窓口に応じ込みをしてください。申込書のWEB申込または郵送。</p> <p>対象の被扶養者の方に、「巡回レディース健診のご案内・申込書」を4月上旬頃にご自宅へ郵送いたします。会場一覧よりご希望の会場、日時を選定のうえ申し込んでください。</p> <p>健診の申込方法や変更・キャンセルについて （医療法人社団 同友会）〒112-0002 東京都文京区小石川1-10-13 文天ビル5階 TEL 03-6891-2252（8：30～12：30 13：30～17：00）土日祝日、年末年始除く</p>
申込期限	<p>健診実施日の2か月前の月末です。しかし日程及び会場が募集人数に達した時点で締め切り致します。</p> <p>※空きがある場合に限り、期限後の申込を承っております。WEB申込時の会場一覧から確認してください。</p>

## 3. 検査項目

検査項目は「令和6年度 各種健診項目一覧表」（別添）をご覧ください。

\*法定項目は必ず受診してください。法定項目未実施の場合は助成対象外です。

## 4. 結果報告について

契約医療機関・東振協契約医療機関で受診した際の個人宛の結果は、当組合及び事業所へ一括送付になります。次頁「5. 個人情報保護法に基づく健診結果の報告について」参照。

労働安全衛生法は健診結果の記録及び保存、労働基準監督署への報告等を事業主に義務づけています。事業主におかれましては、受診者各位にその旨を周知徹底の上、健康診断を実施してください。

健診結果報告書のすべてについて、プライバシー保護のため、健診内容が本人以外に漏洩しないよう特にご配慮ください。

## 5. 個人情報保護法に基づく当組合及び事業主への健診結果の報告について

重要

労働安全衛生法に基づき事業主が実施する健康診断と当組合が実施する健康診断を共同で行う為、当組合の実施する健診を受診した結果につきましては、労働安全衛生法の法定項目、法定外項目に関わらず、お受けいただいた全ての検査項目が当組合及び事業主へ報告されることとなります。（法定外項目の結果を報告される事について同意されない旨の申立てをされた方につきましては、事業主への報告は法定項目のみとなります。）

この事は、機関誌、ホームページ等で広報しておりますが、受診者各位にはご了解いただいた上で健康診断をお受けくださるよう周知願います。

なお、受診者より法定外項目の報告に同意しない旨のお申出があった場合は、ご本人より「健診結果報告書の取扱いに関わる申立書」に署名捺印をしていただき、「健診結果報告書の取扱いに関わる申立書送付表」を添えて、当組合まで必ず健診受診前にご提出くださいますようお願い申し上げます。「健診結果報告書の取扱いに関わる申立書」、「健診結果報告書の取扱いに関わる申立書送付表については当組合のホームページにあります「届出申請一覧ページ」からダウンロードできます。

## 6. 二次検査について

当組合での二次検査の助成は行っていません。再検査、精密検査が必要とされた方には、健診結果をお持ちになり、早期に近くの医療機関にかかるようご指導をお願い申し上げます。

## 7. 健診費用について

<鉄二契約医療機関>

【各健診の助成金額と健診利用者負担計算方法】

健診ごとに、負担基準額を設定しており必ずお支払いいただく金額になります。また、健診料金と負担基準額の差額を鉄二健保が負担いたします。但し、前述により算出された健保負担額が鉄二助成限度額を超えた場合には、その超えた部分は利用者負担となります。各医療機関健診料については「令和6年度 各種健診鉄二契約医療機関一覧表」（別添）をご覧ください。

健診種目	受診者負担額	鉄二助成限度額
Aコース	負担基準額 1,000円	

健診種目	利用者負担額	鉄二助成限度額
	利用者負担額＝負担基準額＋加算負担額（健診料金－負担基準額－鉄二限度額） * 加算負担額がマイナスの場合は負担基準額のみ	
Cコース	負担基準額 3,000円 + (健診料金－3,000円－11,000円)	11,000円
Dコース	負担基準額 4,000円 + (健診料金－4,000円－17,000円)	17,000円
Eコース	負担基準額 5,000円 + (健診料金－5,000円－26,000円)	26,000円

例) 医療機関で受診したDコースの健診料金が16,000円の場合

利用者負担額 : 4,000円 (利用者負担基準額)

鉄二負担額 : 12,000円

医療機関で受診したDコースの健診料金が25,000円の場合

利用者負担額 : 4,000円 (利用者負担基準額) + 25,000円 (健診料金)

－4,000円 (利用者負担基準額) －17,000円 (鉄二助成限度額)

=8,000円

鉄二負担額 : 17,000円

<東振協契約医療機関>

健診費用の詳細につきましては「東振協健診のご案内」をご参照ください。

## 8. 費用の取扱について

【Aコース】

受診当日に窓口で、利用者負担額をお支払いいただきます。

【その他 会館婦人健診・会場型被扶養者健診 以外】

【鉄二契約 C・D・Eコース・東振協 B・B1・B2コース】

原則として、健診実施後に契約医療機関より事業所に事業所負担額が直接請求されます。

施設健診を利用する場合、当日お支払いいただく場合がございます。ご予約の際に医療機関へご確認ください。

<会館婦人健診>

【鉄二契約 Eコース】：原則として、当日の窓口支払い（現金のみ）になります。

<会場型被扶養者健診>

【巡回レディース健診】：各健診会場の受付にて現金払い、又は全会場に「Air PAY」を導入しておりますので、各種クレジットカードや電子マネーでのお支払が可能です。詳細は医療機関にご確認ください。

## 9. 健診を希望する場合の注意事項

- (1) 助成対象となる受診回数は、健診の種類に関わらず年度内（4月1日～3月31日）に1人1回です。  
なお、特定健診の受診期限は12月31日です。（年齢等により異なる場合がございます）
- (2) 医療機関に予約をする際に受診予定者の資格情報（記号・番号等）もお伝えください。また健診受診当日は保険証を持参し、医療機関からの求めに応じて提示し資格がある旨をお伝えください。  
無資格での受診について医療機関から当健保に請求がきた際は事業所様に請求をさせていただきます場合があります。
- (3) 健診について、急な日程変更・時間指定は対応できない場合があります。ご了承ください。
- (4) 契約医療機関によって健診内容や契約料金が異なりますのでご注意ください。
- (5) 当組合の契約健診機関・東振協契約医療機関での健診を行う事が、物理的に困難である場合において、最寄りの契約外健診機関を利用することが出来ます。この場合には、予め当組合の承認を得た場合に限り助成対象となりますのでご注意ください。

## 10. 鉄二健保からのお願い

○健康保険組合においては、下記の法律に基づき、加入している被保険者の方の事業者健診の結果の提出をお願いしています。つきましては、**令和5年度**に鉄二健保での補助を受けずに人間ドック等を受診された方（鉄二健保の資格取得後の受診分で全組合員が対象です）の健診結果をご提出ください。

健康診断受診率・特定保健指導実施率の成績が後期高齢者支援金の加算・減算の評価に繋がります。受診率が低下すると加算対象となり皆様の保険料が引き上げられる要因となる為、**令和5年度健診結果のご提出と併せて40歳以上の方は『22項目質問票』**をお願い致します。

\* 健康診断の結果は特定健診の必須項目全て満たしていることと『22項目質問票』が必須となり1つでも満たない場合は健康診断受診率に反映されません。

『22項目質問票』はホームページよりダウンロードできます。

### 参考資料 「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条第3項

3 保険者は、特定健康診査等の適切かつ有効な実施を図るため、加入者を使用している事業者等（厚生労働省令で定める者を含む。以下この項及び次項において同じ。）又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しその他これに準ずるものとして厚生労働省令で定めるものを提供できるよう求めることができる。

### ○被扶養者（40歳以上）の健康診断について

被扶養者の健康診断結果も厚生労働省の報告対象となっており、後期高齢者支援金の加算・減算の評価対象となります。4月上旬に40歳以上の被扶養者の方へ、特定健診受診券及び健診案内をご自宅にお送りしています。事業所へお問い合わせがあった際にはご周知くださいますようお願い致します。

また、鉄二健保の補助を利用せずに、パート先やご自身で健康診断を受診された結果をご提出いただいた方へ「Q.U.Oカード」を贈呈しています。ご家族の健康の為、保険料抑制の為に被保険者の方へ是非お声かけのご協力をお願い致します。

以上